

八世紀、すでにハチキンは居た？



現代のハチキンさん

「アマシカウチ」という地名が、地検帳（長宗我部地検帳）にあります。「アマシ」に濁点を付けて、「アマジガウチ」とすれば、「尼寺ケ内」となり、尼寺があったことを表しているのではないのでしょうか。例の比江廃寺跡、土居

屋敷近くのことで、その当時、国分尼寺ができていたらしい。貴族の女性の中から仏教の信者が増えて全国に広がっていった訳だから、土佐に国分尼寺があったとすれば、地元の女性たちの中に、ある程度の仏教信者がいたということになり、しかもそれは、その当時の文化を象徴しているといえます。仏教経典の中で唯一、女性を救うことのできるのは、法華経。女性は生まれながらにして「罪」を背負っているという考え方が支配していた時代——700年代（8世紀）紀貫之が比江にやってくる200年の昔、女性たちの熱い思いが、尼寺をつくらせた——と考えると——貴族、あるいはこれに準ずる女性が居住し、文化と教養を高め、相当の政治力を持っていたのでしょうか？ ハチキンさんはこのころから居たのでは？

部落の要態と今後の課題③

《採用試験の現場では》

統一応募書式・受験報告書の制定と利用は、就職差別を減少させるのに、大きな効果をあげました。しかし、最も効果があるのは採用する側、つまり、企業の差別体質を改善させる事です。

そのため、一九八〇（昭和五十五年）年ごろから、「就職差別につながる」とされる十四項目（略称「十四項目」）が、行政から企業に対して要請・指導されるようになりました。

（就職差別につながる）とされる十四項目

— 禁止項目 —

（一）戸籍謄（抄）本の提出

本籍地を調べる

ことは、部落差別につながります。

（二）社用紙の作

いま部落は、そして……。

成

企業が独自に作成する社用紙には、本籍地・家族関係

（職業・収入・住居など）

信仰・支持政党など、差別

につながる項目が含まれてい

ます。

（三）身元（家庭）調査

身元調査は、

その内容がほとん

ど本人の能力・適性

に関係ないものであり、調査

員の個人的な思い込みや偏

見がはいり、

同和教育シリーズ

見がはいり、

真実がゆがめられて報告される場合が少なくありません。

（四）家族の職業・家族関係・

家族の健康

（五）家族の地位・学歴・収入

（六）家族の資産

（七）住居状況（部屋数・間取り・道真類）

（八）家族の財産や、家の大きさなどは、本人の能力とはまったく関係のないことであるし、両親がそろっているかどうかを調査することは、父（母）

子家庭等、恵まれない立場の子どもたちが、排除されるおそれのあるきわめて不合理な項目です。

（八）宗教

（九）支持政党

（十）生活信条

（十一）尊敬する人物

（十二）思想

これらの項目を調べることは、特定の思想や宗教・政党の人々を排除するためだと言えます。

